任意組合等の組合員の全てが適格請求書 発行事業者である旨の届出事項の変更届出書

_	′	収多	是印'	\ 																			
令和	in .	年	月	1	日		(フリ	ガナ)													
13.4	щ	+).	1	۲						(₹		-)								
						届	納	Ŧ	兑	地													
									-														
								11		`					('	電話番	号		_		_)
						出	1		ガナ														
							氏名	名 称	又 及	はび													
							七代	表	者 氏														
			税矜	署長	-殿	者					* 1	固人の	方は個	固人番号(の記載	は不要で	す。						
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, ,	.,,		法	人	番	号				1 1	- 1		1	1	-				
١.	下記	己の。	とお	り、	任意	組	合等	の組合	合員の	全で	こがi	適格	請求	書発行	事業	者であ	る旨	の届	出書	い かんしゅう かんしゅう かんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう いっぱい しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゃ し	3出	事項	に
翌	き更か	ぶあ・	った	ので	、消	費	税法	施行。	令第70)条0	り14章	第3』	頃の	規定に	より	届出し	ます	0					
	(フ	IJ	ガ	ナ)																		
任	意 糺	且合	等	のネ	3 称	1																	
-	(フ	IJ	Jiř	ナ	\	+																	
		y	73	7)																		
任	意																						
事	務月	斤 等	(D)	所在	E地	I																	
	-4-	-	-			1					A T.			<i>b</i>		-							
	変	更	牛	月	H						令和			年		月		日					
						[任意約	組合等	の名	称												
変									組合等			等の	所在	地									
						[執行組														
									執行組														
更	-de	_	.	-	+35				員の氏				•										
	変	5	更	事	項			事業に		47	то-д	.h1.											
								存続其															
0								その何															
						'		C 07	[II])
								l															J
内	(フ	у ;	ガナ)																		
F3																							
	変		更		前	i																	
			,,	1		<u> </u>																	
容	(7	y ;	ガナ)	-																	
	変		更		後																		
	交		文		12																		
						1																	
参		考	Ξ		項	i																	
		,	-			Ì																	
						+																	
税	理	-	士	署	名																		
				1	П										C	電話番	号		_		_)
*						_				Т					T	- PH PH	•					_	
税	整	理	番	号						部	門	番	号										
税務署処理	Ĺ									<u> </u>													
処	屋	щ	年月	1 日		年		月	日	入	力	処	理	年		月	日	番	号	確	認		
埋	/田	Щ.	十二六	1 H		+		73	Н	\sim	//	W.	生	4	/	1	Н	田	7	14年	Th CV		

- 注意 1
- 1 記載要領等に留意の上、記載してください。 2 税務署処理欄は、記載しないでください。 3 任意組合等に係る組合契約の契約書その他これに類する書類の写しを添付してください。

「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者 である旨の届出事項の変更届出書」の記載要領等

1 提出すべき場合

この届出書は、既に提出した「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書(第5号様式)」に記載した事項に変更があったときに、提出するものです(消費税法施行令等の一部を改正する政令(平成30年政令第135号)による改正後の消費税法施行令70の14③)。

2 提出時期等

既に提出した「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書」に記載した事項に変更が生じた場合に、速やかに提出してください。

3 記載要領

- (1) 「法人番号」欄は、届出者の法人番号を記載します。 なお、法人番号を有しない者は記載不要です。
- (2) 「変更年月日」欄は、変更があった年月日を記載します。
- (3) 「変更事項」欄は、該当する□にレ印を付します。「その他」を選択した場合、変更内容を記載します。 なお、適格請求書発行事業者を新たに組合員として加入させた場合は、「その他」にレ印を付し、その旨を記載して ください。

また、組合員として脱退等をする場合も、「その他」にレ印を付し、その旨を記載してください。

(4) 「変更前」欄及び「変更後」欄は、それぞれ変更事項を記載します。

なお、適格請求書発行事業者を新たに組合員として加入させた場合は、「変更後」欄にその組合員の氏名又は名称及び登録番号を記載します。

また、組合員として脱退等をする場合は、「変更前」欄にその組合員の氏名又は名称及び登録番号を記載してください。

- (5) 「参考事項」欄は、その他参考となる事項等がある場合に記載します。
- (6) 記載内容等についてご不明な場合は、最寄りの税務署にお問い合わせください。

4 添付書類

任意組合等に係る組合契約の契約書その他これに類する書類の写し

5 その他

インボイス制度特設サイトでは、①説明会の開催案内、②インボイス制度について解説した動画 ③インボイス制度に関する取扱通達やQ&Aなどを掲載しています。 特設サイト

